

令和2年度

湯沢砂防だより

No.1

令和2年 6月 2日

国土交通省 湯沢砂防事務所

工事現場での新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言は全国的に解除されたものの、感染リスクがなくなったわけではありません。

湯沢砂防事務所では、5月連休明けから工事が本格化し、現場での人の往来が増えつつあることから、工事現場における新型コロナウイルス感染予防対策の実施状況について確認を行いました。

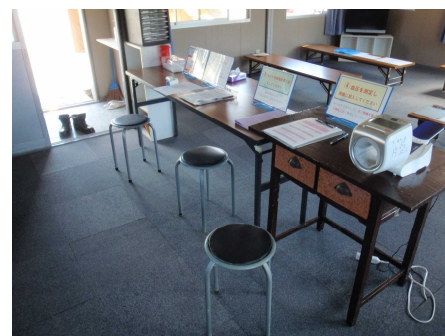
各工事現場とも、手洗い場所や消毒液の完備、マスクの着用、啓蒙ポスターの掲示など基本的な対応のほか、3密とならないための現場独自の工夫についても行われていました。



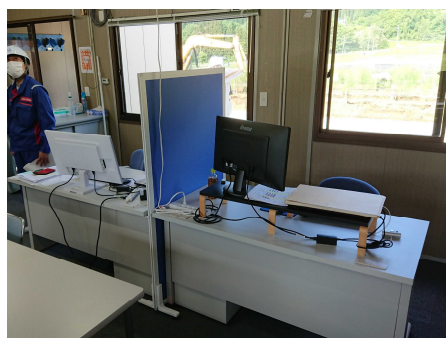
啓蒙ポスターの掲示



消毒液、体温計の完備



毎朝の検温・問診等実施場所



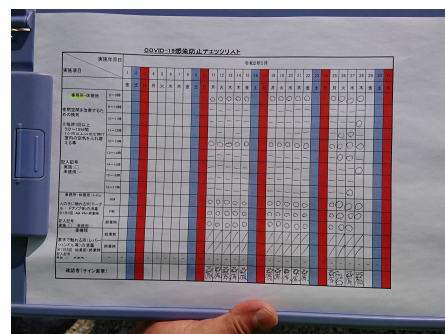
机間のパーティション設置(右は廃材の亚克力板使用の工夫)



休憩所のパーティション設置



朝礼・KY活動実施箇所の2m間隔のマーキング



現場事務所の窓開閉の点検表